

# 広報 広環協



理事長 黒瀬 栄治

広環協組合員の皆様並びに関係者の皆様には、平成十七年の新春を迎え謹んでお慶びを申し上げます。旧年中は、当組合の事業運営に對しまして格別のご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

平成十六年は、広環協創立三十周年の節目の年でありました。その節目の年に開催した「創立三十周年記念 廃棄物適正処理推進大会」は、環境大臣政務官 能勢和子先生のご臨席を賜り、行政関係及び全国環境連をはじめとする関係団体より総勢五〇〇人の参加者を得て、成功裡に開催することが出来ました。

本大会は企画段階より、過去三十年を振り返る大会ではなく、私たち業界の五〇年、一〇〇年先を見据える大会として企画を進めてまいりました。大会第一部では、元環境副大臣 弘友和夫先生から「環境浄化槽のすすめ―水環境革命」と題してのご講演を戴き、第二部では「生活排水処理の未来を考える―下水道と浄化槽」をテーマにパネルディスカッションを行い、現状の生活排水対策における問題点に対し真剣な議論が行われました。

またそれは同時に、私たち自身が今取り組まなければならない課題と、そのために果たさなければならない役割を浮き彫りにした大会でもあり、一〇〇年先の羅針盤として有意義な大会であったと思います。大

# 新年のあいさつ

会企画運営に對し中心的役割を果たしていただいた青年部諸氏をはじめ、組合員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

さて昨年は、景気回復の声が聞こえてきては消えていく相変わらずの厳しい経済状況の中、少子高齢化もあって、構造改革や規制緩和、税源移譲と三位一体改革、あるいは市町村合併などといった国による施策が大胆に展開されてきました。またそれらは同時に、中央のみならず地方行政においても、多くの制度や事業のあり方の見直しが議論されることとなりました。その結果、残念ながら青ナンバ問題や不当な新規許可問題、市町村合併に伴う継続的な適正処理の確保に関する問題など、私たちの業界を揺るがす数多くの問題が表面化することとなり、その解決に東奔西走した一年であったといえます。

そうした情勢の中、県内では三つの重点課題を挙げ取り組みました。一つには広島県下の合理化の達成、二つには適正業務の確立、三つには業界の安定であります。これら重点課題には、専門委員会を設置して取り組みました。合理化については、黒瀬町、倉橋町、音戸町において協定書・覚書が交わされたのをはじめ、継続的に協議が進められている広島市、三原市、安芸郡四町なども、行政担当部局のご理解とご協力の下、着実に着地点に向けた成果が現れてまいりました。

また適正業務の確立については、先ずは私たち自身が、業の使命を認識しなくてはなりません。私たちの業は、市町村が定める一般廃棄物処理計画に基づいて行われた時、はじめて適正業務が行われたといえるのです。従って私たちは、業を遂行する上で最も重要となる市町村の一般廃棄物処理計画の充実を各行政に強くお願ひしてまいりました。しかしながら、未だに処理計画が不十分な自治体も散見され、本年も引き続き適正な処理計画策定をお願いすると同時に、昨今問題と

なっている経済性のみを追及する一般競争入札制度と廃棄物の適正な処理の執行について徹底的に議論し、本来あるべき適正処理の姿について行政を交え協議していかなくてはならないと考えております。

また将来を見据えたとき、大会等を通じて訴え続けている浄化槽の恒久化への取り組みは急務であります。都市部から中山間地域に移行した生活排水処理の面整備は、従来の公共下水道等によるものから経済性、効率性の優れた合併浄化槽へと転換されてきている現在、合併浄化槽への期待は、正に私たち業界への期待であるといつても過言ではありません。

しかしながら、現状の維持管理のあり方を問題視する根強い意見があることも事実である以上、この事を真摯に受け止め、清掃・保守点検・法定検査といった浄化槽の維持管理に関して、日々の適正な業務の実施と同時に、適正な浄化槽維持管理が確保できる仕組みを構築していくことに全力で取り組まなければなりません。そうした浄化槽の信頼を確保していくことが、浄化槽の恒久化への道であるとと考えています。

平成十七年は、三十年の節目を終え、新たに一歩踏出した広環協の真価が問われる年ではないでしょうか。将来に向け新たな価値を見出すことが出来るのか、私たち組合員一人ひとりに問われています。本年も、三つの重点課題の解決を基本に、種々の諸問題へ全力で取り組んで参りたいと存じます。困難に目をそむけるのではなく、一〇〇年先の未だ見ぬ将来へ飛躍していく大きなチャンスとして捉え、今一度相互扶助の精神に立ち返り一丸となって取り組んでまいります。

最後に、組合員の皆様そして関係者の皆様にとりまして、本年が実り多き輝ける年となりますよう心よりご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。

## 目次

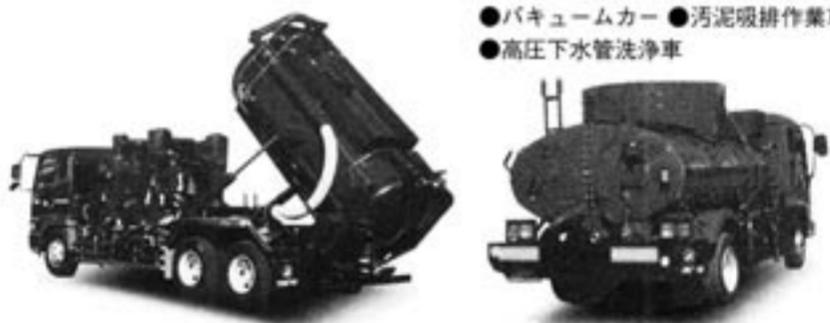
新年のあいさつ	1面
特集 30周年記念 廃棄物適正処理推進大会 「生活排水処理の未来を考える」	2～10面
三井崇裕顧問 藍綬褒章を受章	10面

あけまして  
おめでとうございます  
今年もよろしく申し上げます

広島県環境整備事業協同組合  
事務局一同



## 東急車輛の環境整備車両



- バキュームカー ●汚泥吸排作業車
- 高圧下水管洗浄車

東急車輛製造株式会社  
有限会社 大菅エンジニアリング

〒154-0004  
東京都目黒区太子堂4-1-1 キョコトタワー  
TEL 03 (5431) 1082



日産化学工業株式会社  
山下部工業株式会社

浄化槽用殺菌・消毒剤  
**ハイトグリーン**

水に命をあたえ、自然に帰す...  
それがハイトの仕事です。

●特長●  
1. 完全溶解性で、噴霧性がほとんどなく、目詰りや管壁による  
腐食がありません。  
2. 有効成分の安定性が高く、持続性の高い消毒効果が得られます。  
3. 作業性がよく管理が楽です。  
4. 強い殺菌力を発揮します。  
5. 用途に応じて、特色のある形状が揃っています。  
●浄化槽用殺菌消毒剤●  
●ハイライトグリーンS(30g型) ●ハイライトグリーンQ(30g型)  
●ハイライトグリーンM(30g型) ●ハイライトグリーンL(30g型) ●ハイ  
ライトグリーン40(40g型) ●ハイライトグリーン60(60g型) ●ハイ  
ライトグリーン75(75g型) ●ハイライトグリーン90(90g型) ●ハイ  
ライトグリーン150(150g型) ●ハイライトグリーン300(300g型) ●ハイ  
ライトグリーン450(450g型) ●ハイライトグリーン900(900g型)  
●本剤は殺菌剤です。  
●タンク付(100L) (30g型) ●タンク付(100L) (300g型)  
●用途に応じて使用量も取揃えています。

TEL 082 (232) 2288 FAX 082 (232) 2289

# 30周年記念 廃棄物適正処理推進大会 生活排水処理の未来を考える 下水道と浄化槽

## 大会開催報告

本年度、広環協創立三十周年に当たる節目を迎え、昨年度に引き続き本組合の主催、広島県、広島市、広島県市長会、広島県町村会後援で「三十周年記念 廃棄物適正処理推進大会」を広島県文化センターで開催した。県内の市町村行政関係者及び議会関係者、全国環整連、組合員総勢五五〇名が参加し盛大に開催された。大会へは、能勢和子環境大臣政務官、藤田雄山知事、秋葉忠利広島市長も来賓として招かれた。基調講演では「環境浄化槽のすすめ―水環境革命―」をテーマに参議院議員 弘友和夫元環境副大臣から「今後の生活排水処理は全て浄化槽で行うべき」との提言があった。基調講演に続いて「生活排水処理の未来を考える―下水道と浄化槽―」をテーマに、今後の生活排水をどのように処理していくか、行政、住民、業界によるパネルディスカッションが行われた。

生活排水処理については今真剣に皆で考える事が必要であり、財政面、整備期間、環境の側面から生活排水処理計画を見直し、国の財政破綻を引き起こす下水道による処理から、浄化槽による処理への転換こそが、国益につながると思われ提起された。(基調講演、パネルディスカッションの詳細については次ページ以降に掲載する)

## 主催者挨拶

### 三つの重点課題

理事長 黒瀬 栄治



### 一、全県下における合理化の達成

県内の状況は、未だ合理化事業計画が行われることなく、日々、業務の縮小に脅かされ、継続的な業務の存続すら危ぶまれる地域が県内にまだ若干残っております。改めて、市町村の皆さま方のご理解をいただき、全県下における合理化協定の締結を一日も早く達成し、次なる時代へと新たな一歩を踏み出す所存でございます。

### 二、適正処理に向けた適正業務の確立

適正業務を行うに一番重要である一般廃棄物処理計画の内容が不十分な市町村が未だ見受けられ、それ故に発生する諸問題が後を絶たないのが大変残念。また特に、市町村合併に伴っての問題も浮上しており、一部地域では処理計画の大幅な変更により、廃棄物の処理に混乱を来しかねない問題も発生しております。合理化協定の引き継ぎ、処理体制のあり方など、合併後の一般廃棄物処理計画について十分な検討をお願い申し上げます。

### 三、業界の安定

日々の適正業務の遂行を基本として、将来に向け、私たち自身が自らをただし、恥じることのない業界を確立してまいりたいと思っております。また見ぬ一〇〇年先の未来を見据え、行政と業者がともに一丸となり、適正処理に向け邁進してまいりたいと思っております。

## 来賓挨拶

### 合併処理浄化槽整備の一層推進

環境大臣政務官 能勢 和子氏



長年にわたり、し尿の処理、浄化槽の清掃など、一

般廃棄物分野における県民の生活環境の保全と生活排水対策の向上に、多大なご貢献をいただいておりますことに心より敬意を表します。さて、循環型社会の形成に当たって、浄化槽は発生源で汚水を処理し、身近

な水路に処理水を放流する設備として地域の水循環の確保、水環境の保全に不可欠なものであります。また、比較的安価に短期間で設置できるなど、経済性、効率性にも優れており、一層の普及促進が求められております。環境省といたしまして

な水路に処理水を放流する設備として地域の水循環の確保、水環境の保全に不可欠なものであります。また、比較的安価に短期間で設置できるなど、経済性、効率性にも優れており、一層の普及促進が求められております。環境省といたしまして、国と地方が一体となり取り組む仕組みとして、循環型社会形成推進交付金制度の創設を提案しております。この交付金制度を活用し、地域に適した効率的な生活排水対策である浄化槽を整備を推進し、より一層の水質保全対策を進めてまいりたいと考えております。今後とも、河川や湖沼等の水質汚濁の大きな原因となっております生活排水の対策の推進のため、皆さま方におかれましては合併

処理浄化槽の整備が一層進められ、適切な維持管理の下、健全な水循環と環境保全が保たれますよう、引き続き、皆さま方のご協力、ご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 関係機関との連携と協力

広島県知事 藤田 雄山氏  
(代読 広島県環境局長 三島 裕三氏)



廃棄物適正処理推進大会

の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。広島県環境整備事業協同組合が本年、設立三十周年を迎えられましたことをお祝い申し上げますとともに、一般廃棄物の適正処理に向け

たこれまでの皆さま方のご尽力に対しまして厚くお礼を申し上げます。本県の廃棄物処理対策につきまして、平成十四年度に策定をいたしました広島県廃棄物処理計画の下、廃棄物の発生抑制や減量化、リサイクルの推進、浄化槽の整備促進をはじめとする生活排水対策など、各施策の推進に積極的に取り組んでいただいております。県内の生活排水処理率は、平成十五年度末現在まだ七四・五％にとどまっております。今後さらに生活排水処理を進めていく上で、貴組合をはじめとする関係機関との連携、ならびにそのご協力が欠かせないものと考えております。こうした中、本日『生

## 地域の特性に応じ、効果的かつ効率的な処理を推進

広島市長 秋葉 忠利氏  
(代読 広島市業務部長 渋谷祐一郎氏)



貴組合ならびに組合の皆さま方には、日ごろからし

尿の収集運搬をはじめ、浄化槽の清掃など、住民の公衆衛生の向上等、生活環境の保全に努められており、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。生活排水の処理につきましては、本市としても重要な課

題であると認識しております。本市では、市街化区域内については公共下水道を整備を推進するとともに、市街化区域外につきましては地域の特性に応じ、特環下水道、農業集落排水処理施設、または浄化槽による効果的かつ効率的な処理を推進してきました。特に、浄化槽につきましては、近年その性能が目ざましく向上し、恒久的な排水処理施設の保全にもつながるもの

と大いに期待をしております。本市としましては、今後とも皆さま方と連携を図りながら、浄化槽の適切な管理をはじめ、一般廃棄物の適正処理に努めていきたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。







資料③

(2) 下水道管理費及び財源不足

表-9に示すとおり、市町村の下水道管理費(支出)は、10年間で**8兆2,936億円**の財源不足となり、一般会計から補填された。

表-9 年度別下水道管理費及び財源不足

年度	下水道利用世帯数	下水道管理費(支出)	下水道使用料(収入)	下水道管理費(支出)不足額	1世帯当りの不足額
5年	2,089万世帯	1兆5,888億円	7,850億円	8,038億円	38,500円/世帯
6年	2,176万世帯	1兆6,646億円	8,477億円	8,169億円	37,500円/世帯
7年	2,289万世帯	1兆6,754億円	8,893億円	7,861億円	34,300円/世帯
8年	2,390万世帯	1兆7,305億円	9,652億円	7,653億円	32,000円/世帯
9年	2,515万世帯	1兆8,199億円	1兆0,472億円	7,727億円	30,700円/世帯
10年	2,632万世帯	1兆8,970億円	1兆1,057億円	7,913億円	30,100円/世帯
11年	2,745万世帯	1兆9,899億円	1兆1,420億円	8,479億円	30,900円/世帯
12年	2,854万世帯	2兆0,726億円	1兆2,053億円	8,673億円	30,400円/世帯
13年	2,960万世帯	2兆1,369億円	1兆2,450億円	8,919億円	30,100円/世帯
14年	3,101万世帯	2兆2,288億円	1兆2,784億円	9,504億円	30,650円/世帯
計	-	18兆8,044億円	10兆5,108億円	8兆2,936億円	-

参考) (社)日本下水道協会「下水道統計」

全国の1世帯当りの不足額が少ない原因は、東京都(大正11年汚水処理開始)、や横浜市(昭和25年下水道工事着手)等のように貨幣価値が低い時代に建設、また起債償還を終了、且つ事業効率の良い大都市の割合が高いためである。

三十年間トータルすると二〇〇億円は要するんですよ。ここら辺は市町村も十分承知して事業を進める必要がある、こういうことであります。二十一ページ(本紙・資料③)をご覧ください。では、下水道管理費はどれだけ掛かるのかと。平成十四年度で下水道管理費は二兆二、二八八億円掛かります。先ほど弘友先生からも発表されておりまして、下水道使用料金はそのうち約一兆二、〇〇〇億しか回収できません。従っ

て、九、五〇〇億円が毎年赤字となっていく。十年間で八兆円赤字をするわけでありまして、この八兆円は現在の市町村会計等ではあまり表に出てこない。累積赤字を計上しませんから、こういうものが表に出てこない。しかし、赤字国債の金額としてはこういう状況であります。

下水道事業の費用を公表すべき

【立野】これだけの赤字を生む下水道事業というのがどういった採択でこれをなされているのか。公共性があるということで、どれだけ赤字を垂れ流してもやなぎやいけなという使命感みたいなものがあるかも分かりません。(本紙・資料④)その「お知らせ」ということで素直な気持ちというか、町からの「お知らせ」ということでここにこれだけ掛かっているんだというのを住民に開示したという例がありますが、これについては会長、岐阜県の例でしょうか。

【玉川】ええ、岐阜県です。「お知らせ」であります。下水道で赤字をして、一般会計から補てんしておるわけですから、合併浄化槽の世帯にもこの部分を補てん

しなくちゃならないということと承知しておると、こういうことを言っておられるわけです。「町民の皆さまのご理解により、今後とも下水道事業を進めさせていただきますので、ご理解ください。いますようお願いいたします。なお、今後も生活排水処理につきましては、合併浄化槽をご利用いただけます」。何のことも分からんような最後の締めくくりでありまして、ちなみに、平成十三年三月九日に参議院の予算委員会で総務大臣から答弁

がありました。下水道事業者の場合、十分な情報を市民の皆さまの負担を含めてお知らせする必要があります。従って、今後、この下水道計画を立てて、実施しようとしているところは、あらかじめこの部分を知らせる必要があると思います。何も押し隠して下水道を進める必要はないし、やってはいけないと思います。

【立野】今日ここに住民の代表として西田さんがいらして。こういった下水道事業とかそういったもの内容については、非常に分らない部分があったとは思いますが、今、素直なお気持ち、これだけ掛かっているんだというようなことで、何か感想をいただけたら。

【西田】何も知らずにここに来て座りましたけど、お話を聞いていて「何だ」という金額ですね、本当に驚くほど、この下水道に対してお金が掛かっていて、将来的にこのまま進んでいってたら本当に破たんしてしまうというの、素人の僕

資料④

(5) 『お知らせ』

下水道管理者(市町村)は、下水道管理費の不足額を市町村の一般会計から補填していることを公表すべきである。

表-11 (参考)

「お知らせ」下水道料金の内訳

〇〇町建設課

平素は、本町の生活排水処理に対しまして、特段のご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

下水道利用1世帯に係る1年間の経費(平成〇〇年度)

1世帯当り下水道料金(見込み)	1世帯が本来支払うべき経費(利用4,649世帯)	不足額
55,000円	278,000円	= △223,000円

不足額は、一般会計(地方交付税を含む)から支払っています。

本来ならば、下水道と同様に生活排水を処理している状況からすれば合併浄化槽の世帯にも不足額の223,000円を支払うのが平等であります。町民の皆様のご理解により、今後とも下水道事業を進めさせて戴きますのでご理解下さいますようお願い致します。

尚、今後も生活排水処理につきましては、合併浄化槽をご利用いただけます。

平成13年3月9日 参議院予算委員会 総務大臣 答弁より抜粋

「下水道事業着手の場合に十分な情報を市民の皆さんの負担を含めて『お知らせ』する必要がある。」



児玉 更太郎氏



鎌田 光明氏



立野 大輔氏



【立野】 分かります。ほとんど、西田さんに限らず、住民の皆さん、この辺は、下水道は国がつくってただけで補助金をもらって、ただで付けられる。全部、国が賄ってくれるんだという意識がやはりあるんじゃないかなと。しかし、実態はこうである。それでは、これを行政の立場からこういった財政の問題含めて、今まで合理的な排水処理計画が必要であるというよな形で整備をされた。六町合併されて安芸高田市になった市長の児玉市長に、これまでの取り組み等をお話いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【児玉】 安芸高田の市長の児玉でございます。私のところは高田郡六町が合併をいたしました、今年の三月の一日に合併してようやく九月月目に入ったところでございまして、実は私、市長になる前に高宮町の町長をやっておりました、六期やらせてもらったんです。十五、十六年前になると思ひますが、町長仲間が五、六人、いろいろ雑談をする中で、久井町の前の増田町長さんが「町長、わたしは思うんじやが、このまま集落排水やら特環やら公共下水をやっておいたら、町の財政は持たんようになると思う」と。それで、もう十五年ぐらい前です。実は、

厚生省が合併浄化槽といふのを単独で家庭でやることに補助金を出す制度をつくったと。うちは、それを取り入れてやろうと思つた。こういうようなお話をされました。あと、農業集落排水をやっております。それで、「農業集落排水の単価が一戸当たり幾ら掛かるか、ちよつと試算してみよう」と言つたら、一戸当たり平均八〇〇万円その工費が掛かると、こういう事なので私もちよつとたまたま集落排水が、浄化槽でやたら八〇万ぐらいでできるわけですね。それじゃ、うちはもう田舎なので農業集落排水は二カ所しかやらないと。

【立野】 ありがとうございます。いろんな地域特性を考えた上で、そこに適正に整備していくということをやられたとお話だと思ひます。今、特定地域排水処理事業というのが出てきました。その件について、資料(本紙・資料⑤)にございますが、これについて浄化槽推進室長の鎌田室長にちよつと説明をお願ひしたいと思います。

【鎌田】 資料に書いてあるのは「浄化槽市町村整備推進事業」と書いてございまして、これは名前が変わりました。実は平成十五年に大きな考え方の交換をいたしまして、浄化槽というのは単に特定地域だけじゃなく、もうこれはそもそも経済性、効率性に優れている

【立野】 そうしますと、今度のこの浄化槽市町村整備推進事業が始まったことにおいて、これも制度上同等じゃないかということをおっしゃる。浄化槽というものは、高々に言えるようになったというので、理解してよろしいんですか。

【鎌田】 本来同等でありまして、その証拠というか、実態的にもそうなるという話があったですね。よく、下の分野の方々から言われるのは「浄化槽の管理は国民の契約だ。安心がなくなる。あるいは「苦情がいろいろ出てくるよ」と、費用負担はどうなるの。とか。しかし、費用負担のことは言われたくないよ。下水道の費用のこと。これを考えたら、浄化槽をやつて費用負担問題でだれか赤字こいて困つた人がおられますか。どこにもないです。自分の家の浄化槽の赤字を他人におつ付けたことないでしょう。費用負担のことは言つてもいいじゃない。じゃ、保守点検、清掃、あるいは法定検査はどうなっているか。ここが、一般廃棄物処理計画の最大の骨子、骨の部分となります。この部分の処理量もしくは発生量の見込みの部分なのですが、この部分が極めて地区割り、もしくは責任担当区域、これが明確になっていないと出てこない量ということになります。先ほども言つたように、A社がしている、B社がしている、C社がしている、だれもしていない。浄化槽は、だれも分らないわけですね。業者としても把握できない。行政としても、そこに浄化槽があるのかどうかも分からない。こういったものが存在する限りは、適正な一般廃棄物処理計画は立てられないというの、全国環境連の考え方があります。

【立野】 一般廃棄物処理計画というのは市町村がき

(6) 浄化槽市町村整備推進事業 (市町村設置)

資料⑤

社)全国浄化槽団体連合会

「市町村の財政に優しい 浄化槽市町村整備推進事業 美しい水環境の創造へ」(浄化槽市町村整備推進事業の特長) より抜粋

- ① 浄化槽設置時における住民の費用負担額は、「浄化槽設置整備事業」の約6分の1となり、本事業の方が住民負担を軽減することができます。(表-13参照)
- ② 本事業は、下水道事業債の対象とされているなど下水道事業と同等に取り扱われることから、住民の負担が大きく軽減される構造となっています。
- ③ 維持管理主体が市町村であることから、維持管理に対する信頼性が向上します。
- ④ 生活排水を排出源で処理して放流するため、身近な公共用水域で水質改善効果が見られ、住民の環境保全に対する意識がより向上します。
- ⑤ その他、本事業のメリット
  - a. 市町村の財政事情に合わせて事業計画が立てやすい。
  - b. 人口、世帯数の増減に柔軟に対応できる。
  - c. 管路施設が不要で、工事期間が短期間であるため(5人槽で7~10日)、すぐに受益効果が現れる。
  - d. 維持管理費は、自己の施設の分だけで済む。
  - e. 1人当たりで換算した場合、住民負担の公平性が確保される。

表-13 浄化槽の設置費に対する財政措置 [設置費全体で89万円(5人槽の例)]

浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置)	住民負担 1/10	下水道事業債(元利償還金の50%相当は交付税措置) 17/30	国庫補助 1/3
	9万円	50万円	30万円
100%補助対象額(浄化槽の設置費用)			
浄化槽整備事業(個人設置)	住民負担 60%		国庫補助 1/3
	53.4万円		35.6万円
40%補助対象額(※)			

(※) 社会的便益に相当する部分

浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置)は、単独あるいは他事業との併用などの選択ができ、財政に配慮した整備が進められる。

一般廃棄物処理計画の重要性

それ以外の二カ所でないたい五〇〇戸ぐらいなんです。あと九〇〇戸余りはもう単独でいくと、合併浄化槽でいくという方針をそこに出して、それ以後いろいろ制度が変わって、今は特定地域生活排水処理事業(現、浄化槽市町村整備推進事業)という。ここ、五年はもうその家の管理も全部、町が責任を持ってやるところというように形にしておいて、私はそれが良かったんじゃないかと。私のところはあと三年か四年したら、全戸浄化槽が付くこと、こういう状況でコストを下げていくかというところで、先ほど来、話を抱えておるといふことなので、考えていかにいいかんかなということ今取り組んでおるところです。

【立野】 はい、分かりました。それではお待たせいたしました。大森先生。学識者の立場としてこの浄化槽の問題点を提起していただきたい。何かあればご意見を願ひしたい。

【大森】 今、いろいろお話、資料を見てまいりますと、これだけ明々白々とした財政的、一つまだ言い足りないのは環境的に有効な浄化槽が、なぜ思つたように普及促進が図られないのか。例えば、市町村の体制を見ても、先ほどの児玉市長のように下水や農業や浄化槽を並べてみた瞬間に、わが町、わが市の財政でできることは何だ。と。将来の負担を考えたときに実行可能な手法をやはり首長というのは選択すべきではないかと。極めて明快な選択がなされておるところが、一方では、こういった日本全国共通した問題に対して、何らの明確な客観的な認識もなく、ただダラダラと下水道事業を延長、遂行する。いったい、この流れはだれが責任を取つてくれるのかというの、大変不可解であります。こういった財政実態に追い込んだ責任を、だれか感じてい

【立野】 その辺は地元の高山さん。

【高山】 地区も定められていないときに、複数業者がいる自治体の場合は、現状でおそらく清掃率は六割、保守点検率で言うと八割とか七割とか、そのくらいになるかと思ひます。未管理が何割もあつて、清掃率はもつと低い。六割とかいうのが広島県を問わず、全国的にもそうなんです。が、広島県の現状だと思ひます。

【大森】 先ほどの実情の説明の中でも、保守点検と清掃が区分されている。あるいは地区割り

ていない。こういった問題が結果的に維持管理の不十分さに結び付いているんだと。では、今広島県の業界としては、これに対してどういう努力をなされてきたのか。

【高山】 先ほども言いましたように、排水計画、一般廃棄物処理計画の中が市町村ごとに違う。何例か見させて頂いたんですが、かなり書き方も違えば中身も違うものになっていきます。では、一般廃棄物処理計画、何が一番重要な部分かというところ、発生量および処理量の見込み。実際にし尿は今年一年間どのくらい出るのか、浄化槽汚泥はどのくらい出るのか、農集排施設のほうではどのくらい出るのか。そして、それをどのように処理するかということ。これが、一般廃棄物処理計画の最大の骨子、骨の部分となります。この部分の処理量もしくは発生量の見込みの部分なのですが、この部分が極めて地区割り、もしくは責任担当区域、これが明確になっていないと出てこない量ということになります。先ほども言つたように、A社がしている、B社がしている、C社がしている、だれもしていない。浄化槽は、だれも分らないわけですね。業者としても把握できない。行政としても、そこに浄化槽があるのかどうかも分からない。こういったものが存在する限りは、適正な一般廃棄物処理計画は立てられないというの、全国環境連の考え方があります。



住民代表  
西田 篤史氏

西田 篤史氏



財団法人日本環境整備協会  
大森 英昭氏

大森 英昭氏



広島県環境整備事業協同組  
高山 浩一氏

高山 浩一氏



全国環境整備事業協会  
会長 玉川 福和氏

玉川 福和氏

ちつと立てなさいと、これは廃掃法の中で示されていることなんですけれども、玉川会長のほうからその辺のことをちよつと言っていた。だいたいなのですが。

【玉川】 まず、廃棄物の処理計画でありますけれども、この計画は法定義務であります。市町村が立てなければならぬ。じゃ、廃棄物処理計画はどうやって立てるのかというと、まず排出量を算定する必要

がある。し尿はどれだけ出て、浄化槽はどれだけ出る。これは前年度対比ではない。単年度においてきちんとした法的な義務を果たしたときには、これだけ出ますよ。そして、それだけ出したものをだれがどこへ持っていくのか。これを明確に示すのが廃棄物の処理計画。これが立っていない。これが立っていないというところは、市町村の責任を果たしていないということに

なる。これを一点、明確にしておきます。地区割りという問題がある。地区割りがなされている場合は、その地域、地区を割られて、その地域全般にわたって許可をいただいている責任は発生すると思っております。一〇〇%やりなさいと。一〇〇%限りなく努力する必要がある。では、その地域に自由

業者がおると。こういう場合は、やってもやらなくてもいいという、そういう前提で許可を与えているんだということになる。市町村はそうでないんだと言うかもしれないが、現実問題として山奥の一軒家に対して、そこへ許可三業者がいる。だれが行くのか。だれが行ってもいいんですね。だれが行ってもいいということ、だれも行かなくてもいいということに

なる。従って、市全体の一般廃棄物の固有の事務とされた法的根拠が明らかならば、地区を割る必要があるんだ。この部分が全国的におろそかである。十分な生活排水体制が取れていないから、下水道が来るということが反射的に起きるわけでありまして、財政破たんを招いてしまう。財政と地区割りと、密接な関係があるところ私は理解しております。

### まちがった処理責任

【立野】 分かりました。それで、よく今あることは、市町村合併が盛んに進んでおります。この中でよくあることなんです。合併することなんです。合併するところで地区割りがしてあるところ、してないところがある。広島県内においても、どなたか会場の方でいらっしゃいますか。

【フロア質問者A】 沼隈町沼隈町一万二、〇〇〇人ちよつとが吸収合併をされよう、来年の二月に合併という話になります。要は、今まで沼隈町として一業者でやっていて、適正に処理されていた計画が、もうなしだよ。市内の業者も全部、要はバリアフリーにして、もう福山市の浄化槽の清掃についても、管理者が業者を選択して清掃してもらおうと。処理計画の内容が、非常におかしいのではないかなど私は思うのですが。それと今、下水道の整備がなされていまして、合理化の協定書のほうを交わしているんですが、それも福山市と合併することによって地区割りがきちつとなされなくなると。そういつたときに、協定のほうもうまくできなくなっていくという問題も抱えている現状なのですが、そういうところを、パネリストの皆さんの考えを聞きたいと思うのですが。

【立野】 分かりました。今、福山市ということで固有名詞が出ましたので、せつかくですから福山市の行政の方いらつしやいませんか？福山市の方はいらつしやらないみたいなんです。せつかく市長がい

らつしやるので。【尾玉】 私のところは、高田郡六町が合併して市になったわけですが、市になる前に高田郡として一部事務組合で衛生管理組合をつくりまして、そのとき以来、郡内の業者が三社おられたんですが、安定的なし尿の収集ということで、地区割りをいたしておりました。ですから、今もそういうような状況は続いておりました。あまり大きな課題は私はないと思います。

【立野】 はい。それでは、国として室長、個々に、今年の八月に発信した部分があります。今の地区割りも含めて処理計画についてどうお考えになるのか。【鎌田】 今、合併時の問題があったんですが、今年の二月九日に一般廃棄物の行政主管課長会議というところで、やっぱり合併時に今ご指摘のような問題が発生すると。私どものほうで市町村合併時における整備計画の策定についてということで、特に書いてございませう、合併時には当然のことながら、廃棄物処理体制について協議して、適切な廃棄物処理体制の構築を進めることになる。従って、事前に十分な調整をしていただきたい。そして、一般廃棄物の適正な処理を計画されるように、各市町村等、周知徹底願いたいということを書いておきます。玉川会長からありましたように、一般廃棄物処理計画というものは、廃棄物処理法で市町村の義務になっているもので、その目的は廃棄物の適正な処理、それから継続的、安定的にそれがされるということでございますか。

【立野】 分かりました。今、福山市というところで固有名詞が出ましたので、せつかくですから福山市の行政の方いらつしやいませんか？福山市の方はいらつしやらないみたいなんです。せつかく市長がい

らつしやるので。【尾玉】 私のところは、高田郡六町が合併して市になったわけですが、市になる前に高田郡として一部事務組合で衛生管理組合をつくりまして、そのとき以来、郡内の業者が三社おられたんですが、安定的なし尿の収集ということで、地区割りをいたしておりました。ですから、今もそういうような状況は続いておりました。あまり大きな課題は私はないと思います。

【立野】 はい。それでは、国として室長、個々に、今年の八月に発信した部分があります。今の地区割りも含めて処理計画についてどうお考えになるのか。【鎌田】 今、合併時の問題があったんですが、今年の二月九日に一般廃棄物の行政主管課長会議というところで、やっぱり合併時に今ご指摘のような問題が発生すると。私どものほうで市町村合併時における整備計画の策定についてということで、特に書いてございませう、合併時には当然のことながら、廃棄物処理体制について協議して、適切な廃棄物処理体制の構築を進めることになる。従って、事前に十分な調整をしていただきたい。そして、一般廃棄物の適正な処理を計画されるように、各市町村等、周知徹底願いたいということを書いておきます。玉川会長からありましたように、一般廃棄物処理計画というものは、廃棄物処理法で市町村の義務になっているもので、その目的は廃棄物の適正な処理、それから継続的、安定的にそれがされるということでございますか。

【立野】 はい。それでは、国として室長、個々に、今年の八月に発信した部分があります。今の地区割りも含めて処理計画についてどうお考えになるのか。【鎌田】 今、合併時の問題があったんですが、今年の二月九日に一般廃棄物の行政主管課長会議というところで、やっぱり合併時に今ご指摘のような問題が発生すると。私どものほうで市町村合併時における整備計画の策定についてということで、特に書いてございませう、合併時には当然のことながら、廃棄物処理体制について協議して、適切な廃棄物処理体制の構築を進めることになる。従って、事前に十分な調整をしていただきたい。そして、一般廃棄物の適正な処理を計画されるように、各市町村等、周知徹底願いたいということを書いておきます。玉川会長からありましたように、一般廃棄物処理計画というものは、廃棄物処理法で市町村の義務になっているもので、その目的は廃棄物の適正な処理、それから継続的、安定的にそれがされるということでございますか。

【立野】 はい。それでは、国として室長、個々に、今年の八月に発信した部分があります。今の地区割りも含めて処理計画についてどうお考えになるのか。【鎌田】 今、合併時の問題があったんですが、今年の二月九日に一般廃棄物の行政主管課長会議というところで、やっぱり合併時に今ご指摘のような問題が発生すると。私どものほうで市町村合併時における整備計画の策定についてということで、特に書いてございませう、合併時には当然のことながら、廃棄物処理体制について協議して、適切な廃棄物処理体制の構築を進めることになる。従って、事前に十分な調整をしていただきたい。そして、一般廃棄物の適正な処理を計画されるように、各市町村等、周知徹底願いたいということを書いておきます。玉川会長からありましたように、一般廃棄物処理計画というものは、廃棄物処理法で市町村の義務になっているもので、その目的は廃棄物の適正な処理、それから継続的、安定的にそれがされるということでございますか。



フロア質問者A



# 下水道事業計画の見直しをする時代到来

**【立野】** これから信頼を担保するために一括契約でシステム化していくことが必要だ、というお話をしていたきました。ミックス事業(本紙・資料⑧)。今、未処理地区、生活排水の未処理人口を日本国全部で考えると、下水道をやると八〇兆円掛かるといのが上の表の14、合併浄化槽だけでやると一〇兆円です。んだというのがある。しかし、これをミックス事業、半分半分で推進したらどうなる

のかと。それでも、差額として、この下にあります四五兆五、九〇〇億というのが浮くという計算になるわけですね。

**【西田】** もう一回ちょっとおさらいしたいのは、大森先生、いわゆるこの浄化槽のデメリットというのはメ

**【大森】** 個々にです。広島県の場合どうなのかという、表の15に広島県ということが出ております。それでもミックス事業をやると一兆一、〇〇〇億

**【西田】** もう一つ確認しておきたいのは、じゃ、都会的だと思ってるけど、下水道というのは、メンテナンスにお金は掛からないんですか。

**【大森】** 浄化槽のうん十倍のお金が掛かりますね。**【西田】** 掛かるんですね。

コスト面的には、これはもう比べものにならないぐらいに浄化槽が優れている。環境的にもメリットがあるということですね。

**【西田】** 一つ一つ確認して、大森先生、いわゆるこの浄化槽のデメリットというのはメ

**【大森】** はい。そうですね。おきたいのは、じゃ、都会的だと思ってるけど、下水道というのは、メンテナンスにお金は掛からないんですか。

**【西田】** 掛かるんですね。

でやっているじゃないですか。なんでそういうのを例

えばね、こういうメリットがあつて、もうちょっと浄化槽をみんな考え直そう、みたいなことを国のお金でやらないんですかね。

**【鎌田】** ご指摘は真摯に受け止めます。我々でも今年からやとすけれども、タウ

**【西田】** がんセンターだつてないですよ、広島は。こ

**【大森】** それとね、おそれる感じがしたと思

うことですね。玉川会長

田市では汚水処理計画があるわけですが、これを変更しようと思つてもすぐ変更できんわけですね。もう、こんなことをしておつたん

**【立野】** もう一つ、せっかく設置された浄化槽とい

**【西田】** 本当そうですね。海に囲まれている日本です

**【玉川】** 今、私たちが提案して

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と定められたのが昭和二十九年であります。し尿くみ取りが、ある日突然、アメリカの圧力によってまいちゃ

**【立野】** もう一つ、せっかく設置された浄化槽とい

**【西田】** 本当そうですね。海に囲まれている日本です

**【玉川】** 今、私たちが提案して

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と定められたのが昭和二十九年であります。し尿くみ取りが、ある日突然、アメリカの圧力によってまいちゃ

**【立野】** もう一つ、せっかく設置された浄化槽とい

**【西田】** 本当そうですね。海に囲まれている日本です

**【玉川】** 今、私たちが提案して

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と

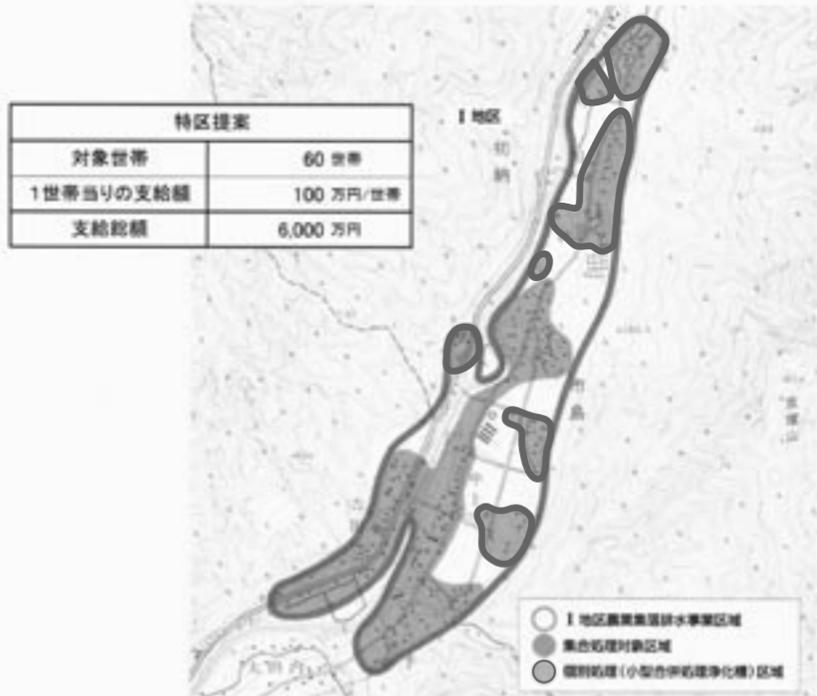
## (2) 浄化槽(合併)併用による農業集落排水事業

### ①中山間地域の生活排水処理の実例

表-16 中山間地域の生活排水処理事業費

市町村名	G 県 H 町		
処理地区	I 地区		
計 画	現状制度による計画	浄化槽(合併)併用による計画	
		集合処理	浄化槽(合併)
処理戸数	323世帯	263世帯	60世帯
処理人口	1,400人	1,150人	250人
管路延長	11,000m	6,000m	-
事業費	15億3,000万円	10億0,000万円	6,000万円
		10億6,000万円	

計 画	現状制度による計画	併用計画	現状計画との差
1世帯当りの事業費	474万円/世帯	328万円/世帯	146万円/世帯
1人当りの事業費	109万円/人	76万円/人	33万円/人
事業費	15億3,000万円	10億6,000万円	4億7,000万円



## 資料⑦

**【児玉】** 私もこの問題については十四、十五年前に個別の浄化槽をやりたいという話をしたときに、農集とか特環の人に相談したら「それは駄目だ」と、今、性能が良くないんだ」と、そのような話が出てきたわけですね。ですから、やっぱり公共下水それから、特環は建設省でしょう。集排は農林省。それから、今の浄化槽とかコミュニティプラントというのは環境省。やっぱり、それぞれの省益を、役人さんで

田市では汚水処理計画があるわけですが、これを変更しようと思つてもすぐ変更できんわけですね。もう、こんなことをしておつたん

して申し上げるならば、これは市町村の固有の事務と定められたのが昭和二十九年であります。し尿くみ取りが、ある日突然、アメリカの圧力によってまいちゃ

**パソコン版 『し尿収集/浄化槽管理システム』**

**メリット** 各種情報の管理の徹底、事務作業の軽減をお約束します。

- 得意先の情報管理
- 作業計画/実績→請求/入金→未回収金といった一連の基幹業務の管理
- 届出資料発行
- 点検/清掃実績管理
- 金融機関との連携

**サポート** 詳細な操作説明書を標準でご用意しておりますし、遠隔地でもリモート接続を用いてシステムの運用を強力にサポートいたします。また、他社システムにはない、定期的なバージョンアップを実施しております。

パソコン1台での運用、複数台でのパソコンLAN構成での運用や、HHT(ネットワーク)・バーコードリーダーを用いた運用など、様々な内容をご用意しております。

**株式会社 ジーテック** 〒730-0051 広島市中区大手町5-17-13 G0&D0c 44F  
TEL: 082(504)0555(代) FAX: 082(504)0501  
http://www.gtec.co.jp gtecmail@mx.gtec.co.jp

水質を浄化し、住みよい環境を守る……

**し尿浄化槽、コンプラ酸流水の殺菌消毒に**

一回の薬剤投与で長時間にわたる殺菌力を持続します。

**日曹メルサン**

薬剤にすぐれた強い殺菌力を誇ります。

**日曹ハイロン**

DPD法

**日本曹達株式会社**

本社 広島県西広島工業センター3丁目4-25  
TEL 082(277)7700(代)  
支店 広島市東区南町4丁目5-25  
TEL 084(957)2400(代)

3. 今後の生活排水処理事業

資料⑧

(1) 浄化槽(合併)併用による下水道事業

①全国の生活排水処理事業費の試算(平成14年度 総人口:1億2,669万人)
下水道実利用人口は、7,547万人・下水道未利用人口は、5,122万人、下水道未利用人口のうち、浄化槽利用人口は、1,342万人、浄化槽利用人口を、生活排水処理済人口とすると、生活排水未処理人口は、3,780万人となる。

表-14 全国の生活排水処理事業費

Table with 5 columns: 事業名, 公共下水道, 浄化槽(合併), ミックス事業, 浄化槽(合併). Rows include 未利用人口, 1人当りの事業予算, 1世帯当りの事業予算, 総事業予算, 下水道のみとの差額.

(※) 1. 世帯人口は、3.14人/世帯とした。
2. 浄化槽(合併)は、浄化槽市町村整備推進事業を導入する。

②広島県の生活排水処理事業費の試算(平成14年度 総人口:287万人)

下水道実利用人口は、160万人・下水道未利用人口は、127万人、下水道未利用人口のうち、浄化槽利用人口は、30万人、浄化槽利用人口を、生活排水処理済人口とすると、生活排水未処理人口は、97万人となる。

表-15 広島県の生活排水処理事業費

Table with 5 columns: 事業名, 公共下水道, 浄化槽(合併), ミックス事業, 浄化槽(合併). Rows include 未利用人口, 1人当りの事業予算, 1世帯当りの事業予算, 総事業予算, 下水道のみとの差額.

(※) 1. 世帯人口は、3.14人/世帯とした。
2. 浄化槽(合併)は、浄化槽市町村整備推進事業を導入する。

生活排水処理済の浄化槽(合併)を下水道に接続しないものと定義付けるならば、今後の下水道事業は自然発生的に縮小され、合理的な面整備と変化していくはずである。

業界が、やがて消えていく業界が、今ここでいい仕事を... 浄化槽(合併)併用による下水道事業... 全国的な試算... 広島県の試算...

でなしに、地区割りをして... 一〇〇%生活排水率を達成... 〇〇%にする義務... 〇〇%おまえたが責任... 〇〇%おまえたが責任... 〇〇%おまえたが責任...

【プロア質問者B】 広島県の職員さんですが、浄化槽の担当をしています。区域割りをして、一つの区域で一業者という事になりま...

【立野】 このことについては、前のように言いますが、あんなことほどにも書いてない。市場主義経済で...

【プロア質問者B】 参考になりました。ありがとうございます。このことについては、前のように言いますが、あんなことほどにも書いてない。市場主義経済で...

【立野】 このことについては、前のように言いますが、あんなことほどにも書いてない。市場主義経済で...

Advertisement for Hiroshima Environmental Association (広環協) featuring a photo of a man in a suit and text about receiving a Blue Ribbon Medal (藍綬褒章) in 2004.

Advertisement for ISUZU trucks, highlighting the KR ELF model and its environmental performance. Includes text: '到達したのは、次世代の環境性能。お届けするのは、大きな安心です。' and '国内初 新短期(平成15年)排出ガス規制 適合'.

Advertisement for environmental services by Enu-I Support (エヌ・イー サポート). Lists services like '環境アセスメント', '水質分析', '大気測定', and '作業環境測定'. Contact info: 株式会社 エヌ・イー サポート, 本社 〒733-0812 広島市西区己斐本町3丁目13番16号.

Advertisement for PUEQU Co., Ltd. (ポエック株式会社). Features the slogan '21世紀、私たちはさらなる飛躍を目指します!' and lists services like 'ポンプ関連事業', 'サービス&メンテナンス', and '新商品'. Website: http://www.puequ.co.jp

Advertisement for Kanuma (かんすけ) '環助21' (かんすけ 環助21). Promotes '浄化槽維持管理業向け トータル管理システム' and offers '無料デモンストレーション随時受付中'. Contact info: 株式会社インティ, 〒740-0028 山口県岩国市橋町1丁目9-13.